

# 外部評価モニターを募集

**行政評価の**  
区民2,000人(無作為抽出)にご案内を5月21日(木)発送

区では、福祉や防災など、区の取り組みが区民の皆さんにとって適切に行われているか、無駄なく効率的に行われているかなどについて、自治体政策等に精通した評価委員が、区職員との議論を通じて評価を行う「外部評価委員会」を開催します。

**外部評価モニターを募集**

外部評価委員会に「外部評価モニター」として参加していただける区民の方を募集します。

5月21日(木)に区民2,000人(20歳以上の区民から無作為抽出)の方に申込用紙を郵送します。応募される方は、6月8日(月)までに同封の封筒で返送ください※申込者には、郵送で結果を通知します。



# 戦没者等のご遺族の皆さんへ 特別弔慰金の請求を受付中

戦後70周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に第10回特別弔慰金が支給されます。

〔支給対象〕戦没者等のご遺族で、平成27年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、戦没者等の死亡当時の遺族(当時生存していた方)が対象になります。特別弔慰金は、ご遺族のうち、お一人に支給されます。支給対象には順位がありません。兄弟など同順位の方が複数いる場合は、そのうちのお一人に支給されます。

〔支給内容〕額面25万円、5年償還の記名国債(毎年5万円、5年間に渡り支給されます)

# 江東区 区政モニターにご協力を

対象者(無作為抽出)には 5月下旬に通知を送付

区政モニター制度は、区民の皆さんの区政に関する意見や要望などを聴き、今後の施策に生かすために行うものです。区民参加型区政の推進のため、ぜひご協力ください。

任期は委嘱の日から平成28年3月末日までです。

対象は、20歳以上の区民の方から、無作為抽出で選んだ600人の方です。対象となられた方へは、5月下旬に通知をお送りします。区政モニターにご協力いただける方は、同封の承諾書に記入のうえ、ご返送いただきますよう、ご協力をお願いします。

〔ご用意いただくもの例〕  
○ 請求をされる方の平成27年4月1日現在の戸籍抄本  
○ 請求をされる方の朱肉を必要とする印鑑

○ 前回までの特別弔慰金を受給されていた場合は、裁定通知書または国庫債券  
※その他、ご遺族の状況により、必要書類等が異なりますので、お問い合わせください。

〔請求資格の確認〕今回初めて請求する方または、前回江東区以外で請求した方は、請求資格の有無を確認する必要があります。※確認には、都道府県に照会するため1か月以上かかります。

〔受付窓口〕福祉課福祉係(区役所3階1番)

※出張所等では、受付はできません。

〔福祉課福祉係〕 ☎(3647)4318

# 夜間 HIV 即日検査を実施

匿名・無料、結果はその日のうちに 6/3(水)

陰性の場合は検査を受けた当日に結果がわかり、名前を伝えずに受けられるので安心です。また、相談も実施しています。

所要時間は2時間前後で、結果は口頭でお知らせし、診断書や証明書は発行しません。まれに判定保留となる場合があります。この際は結果判明まで1週間程度かかります。なお、感染の心配から90日以上経過した後でないこと正しい結果が出ないため、ご注意ください。

6月3日(水)午後4時～7時 場 城東保健相談所1階(大島3-1-3) 入 70人(先着順) 費 無料

※即日検査以外に月2回程度城東保健相談所でHIV・梅毒・クラミジア抗体検査(結果は2週間後)を実施しています。詳細は区報毎月21日号をご覧ください

# 子育て中のママ・パパへ 乳幼児健診の受診を忘れずに

乳幼児健康診査は、こどもの発育や発達を成長の節目で確認し、病気の発見や必要な治療へつなぐための大切な機会です。また、保護者の方が安心して子育てができるよう、さまざまなご相談をお受けしています。

各月齢に応じた各種健診は下表のとおりです。対象月になりましたら、保健相談所より通知が届きます。

なお、転入などで健診が未受診の方、お手元に受診票がない方はご連絡ください。

〔城東保健相談所〕 ☎(3637)6521

〔城東南部保健相談所〕 ☎(5606)5001

〔深川保健相談所〕 ☎(3641)1181

〔深川南部保健相談所〕 ☎(5632)2291

乳幼児健康診査	「健診のお知らせ」の発送時期
4か月児健康診査	4か月になる前の月に発送
6～7か月児健康診査	4か月健診に同封
9～10か月児健康診査	4か月健診に同封
1歳6か月児健康診査	1歳5か月に達した月末に発送
3歳児健康診査 ※4歳になる前日まで受診できます	おおむね3歳になる月に発送



# 東日本大震災の被災者への義援金 ありがとうございます

— 義援金は引き続き平成28年3/31(木)まで再度延長 —

地域振興係および出張所窓口に寄せられた義援金の総計は3/31までに613件、総額1億3,203万904円になりました。区報掲載にてお礼とご報告に代えさせていただきます。今回、平成26年10/1から平成27年3/31までに寄せられた義援金の中で、掲載の了承をいただいた方の個人名・団体名を掲載させていただきます。

なお、義援金の受付は、平成28年3/31(木)までに再度延長されました。4月以降にいただきました義援金は岩手・宮城・福島・茨城の4県で被災された方々に配分されます。地域振興課(区役所4階26番)および各出張所地域振興担当で受け付けているほか、郵便局からの口座振替もご利用できます。引き続きご協力をお願いします。

〔口座番号〕00140-8-507〔口座名義〕日本赤十字社東日本大震災義援金※通信欄に「東日本大震災義援金」と必ず記入してください。

〔日本赤十字社東京都支部江東区地区(区役所地域振興課地域振興係内)〕 ☎3647-4962

(敬称略・受付順)※掲載にご了承いただいた方のみ記載しています。  
▶東京原木協同組合30,000円 ▶東京都自動車整備振興会江東支部45,326円 ▶豊洲1・2・3丁目地域連合会110,421円 ▶小澤雅子10,000円 ▶洲崎神社32,105円 ▶白山湯10,000円